

OGORI NEWS

➡ 【住民税非課税世帯(3万円) + こども加算(2万円)】 給付金の申請は7月31日(木)まで

申問 福祉課給付金担当(東別館1階) ☎72-2111(代表)



対象と思われる世帯に対し、3月から必要書類を順次送付しています。該当する人は、手続きをしてください。

住民税非課税の世帯(1世帯あたり3万円)

対象 基準日(令和6年12月13日)時点で、小郡市に住民登録があり、令和6年度分の住民税が「世帯全員の住民税均等割が非課税」である世帯

こども加算(児童1人あたり2万円)

対象 上記のうち、18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の児童がいる子育て世帯

世帯全員が住民税均等割課税者の税法上の扶養に入っている場合は対象外です

給付金に関する振り込み詐欺や 個人情報の搾取にご注意ください

- 市町村や厚生労働省がATMの操作をお願いすることはありません
- 給付金の受給のために、手数料などの振込を求められることはありません

OGORI NEWS

➡ 原油価格高騰の影響を受ける運送事業者等に 支援金を給付します

申問 商工観光課商工観光係(南別館1階) ☎73-9103 ☎838-0198小郡市小郡255-1



原油価格高騰の影響を特に受けている運送事業者等に対し、対象車両の台数に応じて支援金を給付します。

対象事業者 小郡市に事業所を有し、次の①～④のいずれかの対象事業を営む者

●事業用車両(緑・黒ナンバーのみ)

①トラック運送事業

※被けん引車を除く

②貸切バス事業

③タクシー・介護タクシー事業

●登録車両(随伴用車両)

④自動車運転代行業

対象車両 運輸局等に登録・届出をしている事業者用車両で、自動車車検証において使用の本拠の位置が小郡市内である登録車両

※7月1日時点

7月1日時点で、運輸局に登録・届出をしている車両を保有する事業者には、7月中旬ごろ必要書類を送付します。

給付額 対象車両1台につき一律2万円

申請期間 8月1日(金)～9月30日(火)※消印有効

申請方法 郵送、持参、
市ホームページの申込フォーム

必要な書類

●申請書及び対象車両一覧

※申請書は、8月1日(金)から、市役所本館1階案内、小郡市商工会、おごり情報プラザ、市ホームページで取得できます

- 運輸局からの許可書、更新許可書等または公安委員会からの認定書のいずれかの写し
- 対象車両全ての車検証の写し
- 運輸局へ提出した直近の事業実績報告書の写し、運転代行業保険または共済証書の写し
- 【法人の場合】直近の法人税確定申告書別表一の写し
- 【個人事業者の場合】直近の所得税確定申告書B(収支内訳書または所得税青色申告決算書)または市民税・県民税申告書の写し

OGORI NEWS

➡ 農地の貸し借りの受付期間

【申問】農業委員会事務局(南別館2階) ☎73-9105



新しく農地の貸借契約を結ぶ人や、現在の貸借契約が11月で終了し貸借を継続する人は、申請が必要です。

令和7年4月から制度が変わり、これまでのように貸し手(地権者)と借り手(耕作者)が直接貸し借りする相対契約(利用権設定)は結ばなくなりました。

そのため、農地の貸借契約を新しく結ぶときは、農地中間管理機構を介して契約する必要があります。申請窓口は各市町村の農業委員会です。



農地の貸し借りの申請を受け付けます

受付期間 7月31日(木)まで

会場 農業委員会事務局

対象となる契約 11月15日からの契約

★申請書などの必要書類は、市ホームページ、農業委員会事務局窓口で取得できます

既存の貸借契約の期間が終了する人に案内を郵送します

既存の貸借契約の契約期間が終了する前に、次の書類を郵送します。

- 契約期間終了のお知らせ…貸し手と借り手に郵送
- 新たな貸借契約の契約書…貸し手に郵送

OGORI NEWS

➡ 国民健康保険

「限度額適用認定証」の更新には申請が必要です

【申問】国保年金課国保係 ☎73-9121

国民健康保険の限度額適用認定証の有効期限は、7月31日(木)です。引き続き認定証が必要な人は、必ず更新手続きをしてください。自動更新ではないのでご注意ください。

対象 小郡市国民健康保険に加入しており、次のいずれかに該当する人

- ① 70歳未満の人
- ② 70歳以上75歳未満の人で、住民税非課税世帯(国保世帯の世帯主と加入者全員が住民税非課税)の人
- ③ 70歳以上75歳未満の現役並み所得者で、課税所得が145万円以上690万円未満の人

※上記以外の方は、7月中に郵送する「資格確認書(負担割合2割または3割)」が認定証を兼ねているため、申請不要です

※国保税の滞納がある世帯は、認定証の交付が受けられない場合があります

有効期間 申請月の初日～令和8年7月31日

必要書類

- 現在持っている認定証
 - 資格確認書または免許証・マイナンバーカードなどの本人確認書類
 - 入院の事実を証明するもの(領収証や長期入院証明書など)
- ※住民税非課税世帯で長期入院(過去1年間に91日以上)をした人のみ
- マイナンバーがわかる書類(世帯主と対象者分)

申請方法 窓口に必要な書類を持参

申請締切 8月29日(金)

マイナ保険証をお使いの場合、申請は不要です

ただし、住民税非課税世帯における長期入院該当の適用は、申請が必要です。

OGORI NEWS

→ 後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します

問 国保年金課医療・年金係 ☎ 73-9121

令和7年度の保険料は、前年中の所得と世帯の課税状況に基づき決定します。詳しくは、7月中旬に発送する「令和7年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」をご覧ください。



OGORI NEWS

→ 令和6年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況

問 総務課総務法制係 ☎ 73-9107

令和6年度の情報公開・個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

情報公開制度の運用状況 ※（ ）は令和5年度の件数

情報公開制度とは、市が保有する情報の開示請求をすることができる制度です。

開示請求件数	処理状況							審査請求
	全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在	取下げ	
40(31)	10(17)	28(10)	0(1)	0(0)	0(0)	2(1)	0(2)	1(1)

実施機関別の開示請求件数

市長部局25件(経営政策部9件、環境経済部1件、都市建設部6件、市民福祉部7件、子ども・健康部2件)、教育委員会11件、議会事務局2件、農業委員会2件

個人情報保護制度の運用状況 ※（ ）は令和5年度の件数

個人情報保護制度とは、市が保有する個人情報を適正に取扱い保護する制度で、自分の情報を見たり、不正な利用や誤りがあれば正したりすることができます。

開示請求件数	処理状況							審査請求
	全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在	取下げ	
3(1)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)

実施機関別の開示請求件数

市長部局3件(市民福祉部2件、子ども・健康部1件)